

各社会福祉施設等の長 様
各市町社会福祉協議会事務局長 様
各「福祉のお仕事」登録事業所代表者 様

滋賀の縁創造実践センター
社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会事務局長

令和 6 年度「かいご・ふくしの職場体験」事業および「助成金付きかいご・ふくし職場体験（旧助成金付きインターンシップ）」事業の体験者受入事業所の募集について

平素は、本会の事業推進に格別のご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、本会では、介護・福祉分野への就労意欲喚起や進路選択に繋げることを目的に別添要領により、高校生向けに「高校生向けかいご・ふくしの職場体験」事業、学生および社会人向けには利用促進のインセンティブとして交通費・昼食代相当分の助成金を参加者に交付する「助成金付きかいご・ふくし職場体験（旧助成金付きインターンシップ）」事業を昨年度に引き続き実施いたします。

つきましては、趣旨をご理解のうえ、ぜひ、体験者の受け入れにつきご協力賜りたく、下記により必要書類を当センターまで送付くださいますようお願いいたします。

また、**受入登録にあたっては所定のフォームよりご入力いただきますようお願いいたします。**
なお、引き続き感染症等の動向を注視しながら本事業を進めてまいります。

記

1 事業実施期間

令和 6 年 5 月 1 3 日（月）～令和 7 年 3 月 7 日（金）

2 事業概要

- 高校生向け「高校生向けかいご・ふくし職場体験」事業
 - 学生・社会人向け「助成金付きかいご・ふくし職場体験（旧助成金付きインターンシップ）」事業
- ※ 詳細は別添実施要領のとおり

ご確認ください

「助成金付きかいご・ふくし職場体験」事業の助成金に係る事業所負担について

・本会は参加者への助成金として、1日あたり定額 3,000 円(交通費(2,500 円)・昼食代(500 円)相当分)を負担します。

・**参加者の交通費が 1 日あたり 2,500 円を超過した場合、超過額については、受け入れ事業所にご負担いただきますのであらかじめご理解ください。**

※オンラインツールの活用等により、プログラムが在宅にて行われた場合、その日に限り助成金は発生しません。

※ 詳細は別紙実施要領(8.助成金)および実施の流れをご確認ください。

3 受入事業所

県内に所在する事業所で、「福祉のお仕事」に事業所登録をされている事業所

※ 事業所単位となります。

4 体験者の怪我、事故等の補償

本会が「ボランティア行事用保険」に加入しますので、その補償の範囲内で対応します。

5 感染症対策等に伴う受入れ対応について

・施設・事業所内での感染症の拡大状況等により、体験者の受け入れが困難な場合も、体験日程を延期(または再調整)するなど、各受入施設・事業所のその際の状況に応じた調整を行います。

6 体験者受入施設・事業所としての登録の流れ

(1)「受入登録情報」の提供 ※「高校生向け職場体験」、「助成金付き職場体験」共通

所定のフォームよりご入力いただきます。フォームへのアクセス方法は“7”をご参照ください。フォーム入力による情報提供が困難な場合は事務局までご相談ください。

(2)特設サイト用の画像(最大5枚+ご担当者の画像(任意))のアップロード ※「助成金付き」のみ

「助成金付きかいご・ふくし職場体験」特設サイトに(1)の情報とともに掲載します。(1)の登録が完了後、画像のアップロードに必要なURLを別途ご案内します。

※特設サイトは本センターHPから確認できますので一度ご確認ください。

7 6の必要書類のご送付

(1) 令和6年4月24日(水)までに、6により登録をお願いします。

(2) ご登録(フォーム入力)に必要なURL等は「滋賀県かいご・ふくしのシゴトWeb」サイトに掲載しています。各種様式類もHPに掲載しています。

「滋賀県かいご・ふくしのシゴトWeb」 <https://fukushi.shiga.jp/>
TOPページの「お知らせ」に掲載予定です。

※「事業者の方へ」→「職場体験等受入事業所案内」(後日更新予定)

8 受け入れ施設に対する謝礼について

受け入れ施設への謝礼はありませんのでご了承ください。

<添付書類>

- ・令和6年度高校生向けかいご・ふくし職場体験事業実施要領(様式類はHP)
- ・令和6年度助成金付きかいご・ふくし職場体験事業実施要領(様式類はHP)
- ・Q&A

<担当> 滋賀県介護・福祉人材センター (安原)
〒525-0032 草津市大路 1-1-1
ガーデンシティ草津・エルティ 932 3階
電話：077-567-3925
FAX：077-567-3928

メール：jinzai@shigashakyo.jp